

ETCで障がい者割引をご希望の方へ

キャピタル交通では、「身体障害者手帳【道路介護認定】」または「身体障害者手帳【道路介護認定】+身体障がい者割引ETCカード」をお持ちのお客様について、タクシー利用における有料道路使用時の身体障がい者割引が適用されることになりました。

キャピタル交通で**有料道路を利用した際の障がい者割引適用**を希望されるお客様は、**事前のご予約**をお願いいたします。

割引の適用を受けるための専用車両を手配する関係上、街頭乗車または事前のご予約がない場合、またアプリ配車では対応いたしかねます。

また、専用車両はご予約がないときは一般車両として運行しておりますので、予約等の関係で手配をお受けできない場合がございます。あらかじめ御了承ください。

なおご予約ならびに詳細については
042-691-5111へお願いいたします。

